

令和 8 年 第 7 回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和8年7月10日（金） 午前9時30分～
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（11名）	1番 佐藤久美子 2番 佐々木鋼記 3番 加藤朋光 4番 佐々木純子 5番 佐々木唯翔 6番 齋藤一成 7番 森孝良 9番 須田久 10番 石井智代 11番 巴朋之 12番 遠藤豊
5. 欠席した委員（1名）	8番 須藤孝子
6. 総会議長	会長 遠藤 豊
7. 議事録署名委員	9番 須田 久 10番 石井智代
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐藤孝司 副主幹班長 工藤和則 副主幹 齊藤雄介
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第6号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【 1件】
報告第7号	農地の転用事実に関する照会について ・・・【 4件】
議案第21号	農地法第3条の規定による権利設定の件について ・・・【 9件】

議案第 22 号

農地法第 3 条の規定による所有権移転の件について

・・・【 1 件】

◆事務局長

ただ今より、令和 8 年第 7 回にかほ市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前 9 時 30 分)

◇会長

皆さん、おはようございます。連日暑い日が続いておりますが、明日は雨予報が出ており、少し降ってほしいなと思っているところです。さて、海外では依然として中東情勢による原油価格の高騰で円安、ドル高が続いております。また、石油資材の品薄で農業関係の資材も値上がりが続いている中、昨日の夕方、J A 鹿児島県の米の概算金が発表され、昨年の 2 割減というような値段がつきました。今後、秋田県の J A、あるいは J A 秋田しんせいでどういう概算金の値段になっていくのか、大変興味深いところです。

本日の総会の案件は、報告 2 件、議案 2 件です。慎重なるご審議をお願いいたしまして、あいさついたします。

◆事務局長

ありがとうございました。

それでは、これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願いします。

◇議長

それでは、審議に入る前に欠席者を報告します。8 番 須藤孝子委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数 12 名中、11 名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。

9 番 須田久委員、10 番 石井智代委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第 2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日 1 日限りで決定することにご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長 ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

◇議長 日程第 4 諸般の報告
6 月 2 5 日に第 1 1 回秋田県農業会議通常総会並びに秋田県農業
会議農政推進連盟第 2 6 回通常総会、7 月 3 日に第 2 7 回由利畜産
共進会に出席しております。

◇議長 日程第 5 議案審議に入ります。
報告第 6 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知（合意解
約）について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長 報告第 6 号を説明いたします。議案書は 3 ページです。
報告第 6 号は、新たに賃借権を設定するため解約するものです。
新たな賃借権の設定として、議案第 2 1 号－ 6 へ上程されていま
す。

◇議長 報告第 6 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませ
んか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見等ないようですので、報告第 6 号については、同
意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長 ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長 次に、報告第 7 号 農地の転用事実に関する照会について を上
程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長 報告第 7 号－ 1 から 4 を説明いたします。議案書は 4 ページからで
す。農地の転用事実に関する照会が、秋田地方法務局本荘支局よりあ
りました。申請地は、巾山スキー場から下坂集落方向に 2 0 0 メー
トルほど進んだところにある地目が「田」の農地です。5 ページからの
位置図、公図、現況写真のとおり、照会のあった 4 件の農地は隣接し

ており、既に背丈以上の樹木が生えている状態です。今後、「田」として農地利用することは困難と判断し、法務局へは「非農地」として回答しております。現地は、加藤朋光委員、渡辺優推進委員に確認いただいております。

◇議長 報告第7号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇9番 須田委員 照会のあった農地は、何か目的があつてのものですか。

◆事務局班長 この地域については、太陽光発電の開発が予定されており、事業者から土地家屋調査士を経由して申請されたものです。

◇議長 他にご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見等ないようですので、報告第7号については、同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長 ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長 次に、議案第21号 農地法第3条の規定による権利設定の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長 議案第21号を説明いたします。議案書は10ページからです。
議案第21号-1は、期間満了による賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第21号-2から7は、受人が同一で、期間満了による賃借権の再設定と、受人が規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。議案第21号-6は、報告第6号に係る農地で、それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案書に記載のとおりです。
議案第21号-8と9は、受人が同一で、規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおり

です。

◇議長

議案第 2 1 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第 2 1 号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第 2 2 号 農地法第 3 条の規定による所有権移転の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第 2 2 号を説明いたします。議案書は 1 6 ページです。

議案第 2 2 号－1 は、譲受人が元々譲渡人から借りていた農地で譲受人の規模拡大意向により所有権移転するものです。売買金額は全部で XXXXXXXXXX 円となっております。

◇議長

議案第 2 2 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第 2 2 号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。
これをもちまして、総会を閉会いたします。皆さん大変ご苦勞様でした。

(閉会 午前 9 時 4 1 分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和8年7月10日

議事録署名委員

総会議長 _____ 会長 _____ 印

委 員 _____ 9 番 _____ 印

委 員 _____ 10 番 _____ 印